

総合通報システム「じしんたすけ」が掲載された新聞と書籍

緊急通報システム
もしも「おひとりさま」の時に
救急車を呼ぶボタンが使える！

高齢者の強い味方
消防本部に直接、通報が入る！

「おひとりさま」も安心して暮らせる究極のセーフティネット例

元木昌彦
Moroki Masahiko

発行者 消防 即、対応！

「おひとりさま」も安心して暮らせる究極のセーフティネット例

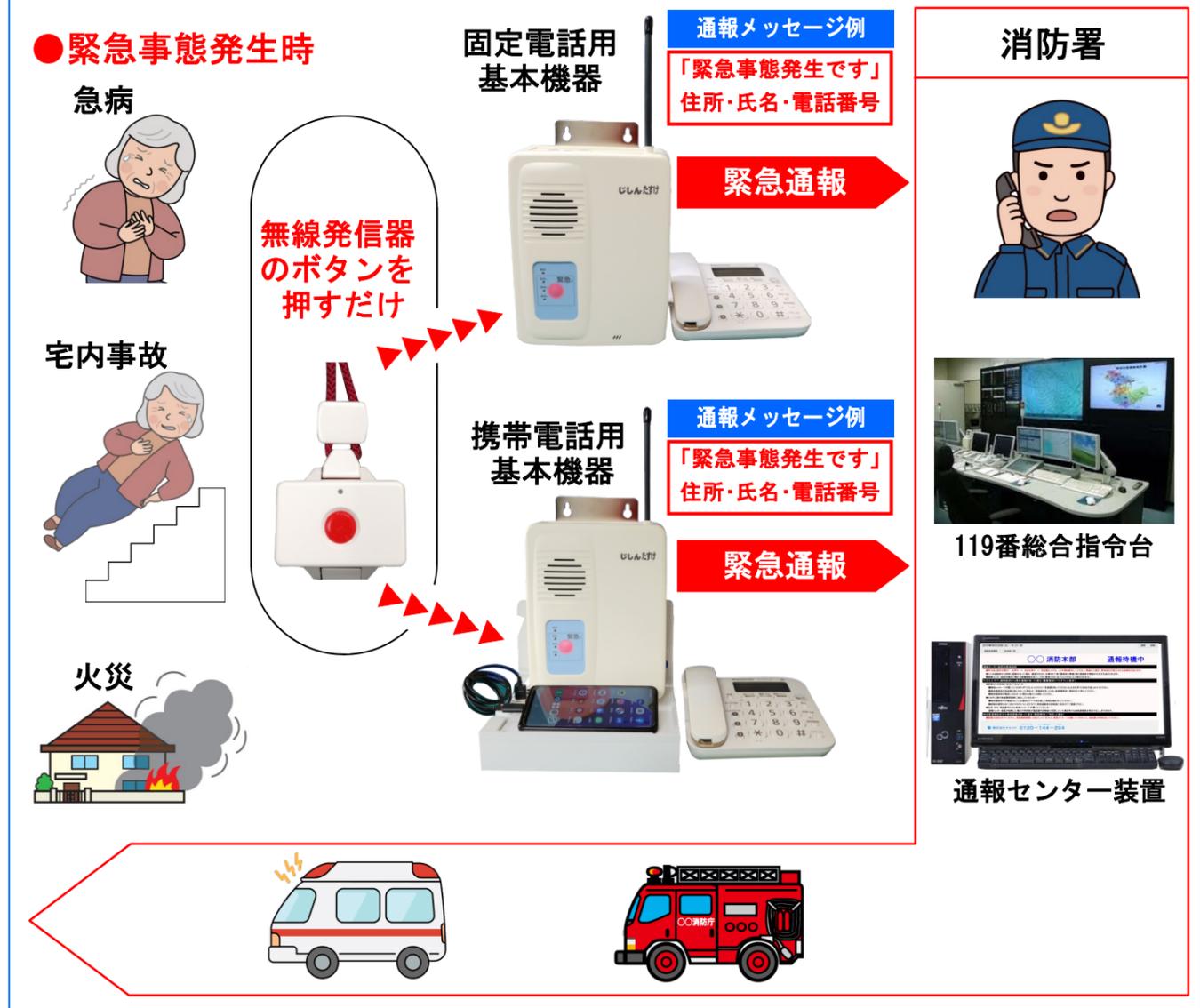
「おひとりさま」も安心して暮らせる究極のセーフティネット例

25年以上の業務実績は年間平均救助者数が600人以上
総合通報システム「じしんたすけ」

人命救助に最善の緊急通報事業は消防署の直接受信・対応

緊急通報事業の開始時は大半の消防署が直接受信・対応していましたが、緊急を要する正通報を大幅に超える誤通報が発生しました。人命救助には真摯に対処する消防署は止むを得ず直接受信・対応から、漸次離脱せざるを得なかったことから、自治体は民間受信に移行していきました。消防署が直接受信して救助者に到着するまでの現在の平均時間は約9分ですが、民間受信が介在する時間が救助に致命的な要因になり得ることがあります。誤通報を皆無にできれば、最も迅速・適確に人命救助できる消防署の直接受信・対応が最善の緊急通報事業であると確信できます。

消防署が緊急通報だけを受信・対応している導入構成図
「じしんたすけ」は誤通報を激減させたため、全国の消防署で緊急通報だけは最も迅速・適確に人命救助できる直接受信・対応が継続されています。



総合通報システム「じしんたすけ」のデモンストレーション

総合通報システムの実機を使用して高齢福祉課様・民生児童委員様・地域包括支援センター様に随時にデモンストレーションを実施しています。

株式会社アルファ

〒165-0026 東京都中野区新井1-1-16
TEL 03(5343)4411 FAX 03(5380)7700

〒441-8088 愛知県豊橋市牟呂市場町7-9
TEL 0532(34)3541 FAX 0532(34)3641

E-MAIL info@jisintasuke.com
http://www.jisintasuke.com/

●お問合せ・資料請求は

自治体で継続されている総合通報システムの導入事例

総合通報システムの導入事例①

消防署が1番目に119番総合指令台で通報を受信、2番目に通報センター装置が出勤前に自動受信するため、必要な情報を取得してから出勤でき、迅速・適確に救助できます。

●緊急事態発生時
無線発信器を押下



救急車・消防車を出動

総合通報システムの導入事例②

消防署が1番目に119番総合指令台で通報を受信、消防支署は出勤前に通報センター装置が2番目に自動受信するため、必要な情報を取得してから出勤でき、迅速・適確に救助できます。

●緊急事態発生時
無線発信器を押下

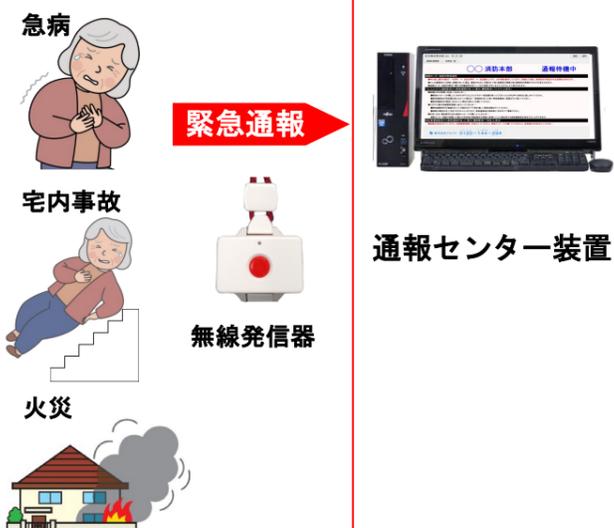


救急車・消防車を出動

総合通報システムの導入事例③

消防署は通報センター装置に表示される詳細な個人情報や受信履歴などを目視して受信できるため、必要な情報だけを取得してから出勤でき、迅速・適確に救助できます。

●緊急事態発生時
無線発信器を押下



救急車・消防車を出動

総合通報システムの導入事例④

消防署が最初に119番総合指令台で通報を受信、2番目に通報センター装置が出勤前に自動受信するため、必要な情報を取得してから出勤でき、迅速・適確に救助また消火できます。

●緊急事態発生時
無線発信器を押下



救急車・消防車を出動

総合通報システム「じしんたすけ」の機器構成

電圧降下通報・停電通報を設定しない場合の機器構成



電圧降下通報・停電通報を設定する場合の機器構成

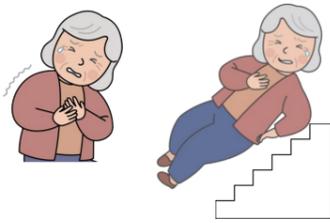


総合通報システム「じしんたすけ」の通報構成

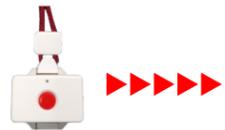


自治体に導入されている総合通報システム「じしんたすけ」の受信・対応形態

●緊急事



無線発信器を押す



●火災発生時



無線火災感知器が感知



救助通報機

●安否確認必要時

無線人感センサーが感知



●各種相談・介護医療依頼時

押しボタンを押す



通報メッセージ例

「緊急事態発生です」
住所・氏名・電話番号

緊急通報

「火災発生です」
住所・氏名・電話番号

火災通報

通報メッセージ例

「緊急事態発生です」
住所・氏名・電話番号

緊急通報

「火災発生です」
住所・氏名・電話番号

火災通報

「安否確認必要です」
住所・氏名・電話番号

安否確認通報

「相談・依頼通報です」
住所・氏名・電話番号

相談・依頼通報

「電池降下通報です」
住所・氏名・電話番号

電圧降下通報

「停電通報です」
住所・氏名・電話番号

停電通報

無線発信器は定期的に電池交換工事を施工しますが、それまでに万が一電池不良などで発信不可になる前に電圧降下通報をします。

無線発信器の電池交換工事に訪問、アナログ回線の使用者には停電時の対応を電話連絡

各種相談に対応

介護・医療に訪問

消防署・受信センターが緊急事態と判断できないとき、状況確認に訪問できる地域の親族・協力者等が必要になります。

状況確認に訪問

消防車が出動

救急車が出動(救助のために損壊した家屋は5万円上限の損害補償で修理)

介護・医療を依頼



地域の介護事業者・医療機関



地域の親族・協力者・介護事業者

状況確認を依頼

状況確認を依頼

消防車の出動指令

救急車の出動指令

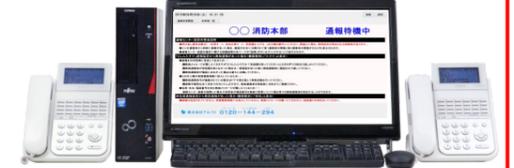
消防署が緊急通報と火災通報だけを直接受信・対応する場合



消防署



119番総合指令台



通報センター装置

アルファが全ての通報を受信・対応する場合



受信センター



通報センター装置

救急車の出動要請

消防車の出動要請

消防署が状況確認の必要があると判断したとき

消防署が緊急事態と判断したとき、アルファが消防車の出動要請をしたとき

消防署が火災発生と判断したとき、アルファが救急車の出動要請をしたとき

緊急事態と判断したとき

火災発生と判断したとき

緊急通報・安否確認通報の受信者が

相談・依頼通報の発信者が

電圧降下通報・停電通報のとき

各種相談をしたとき

介護・医療依頼をしたとき

状況確認の必要があると判断したとき

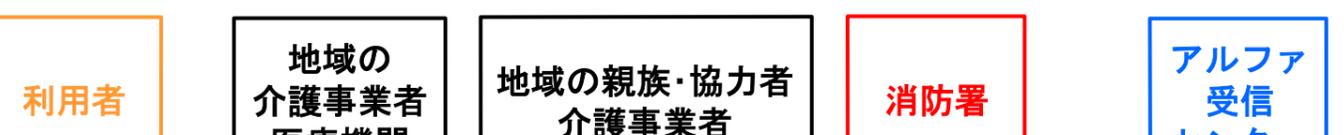
消防署が緊急通報・火災通報だけを直接受信する場合の対処



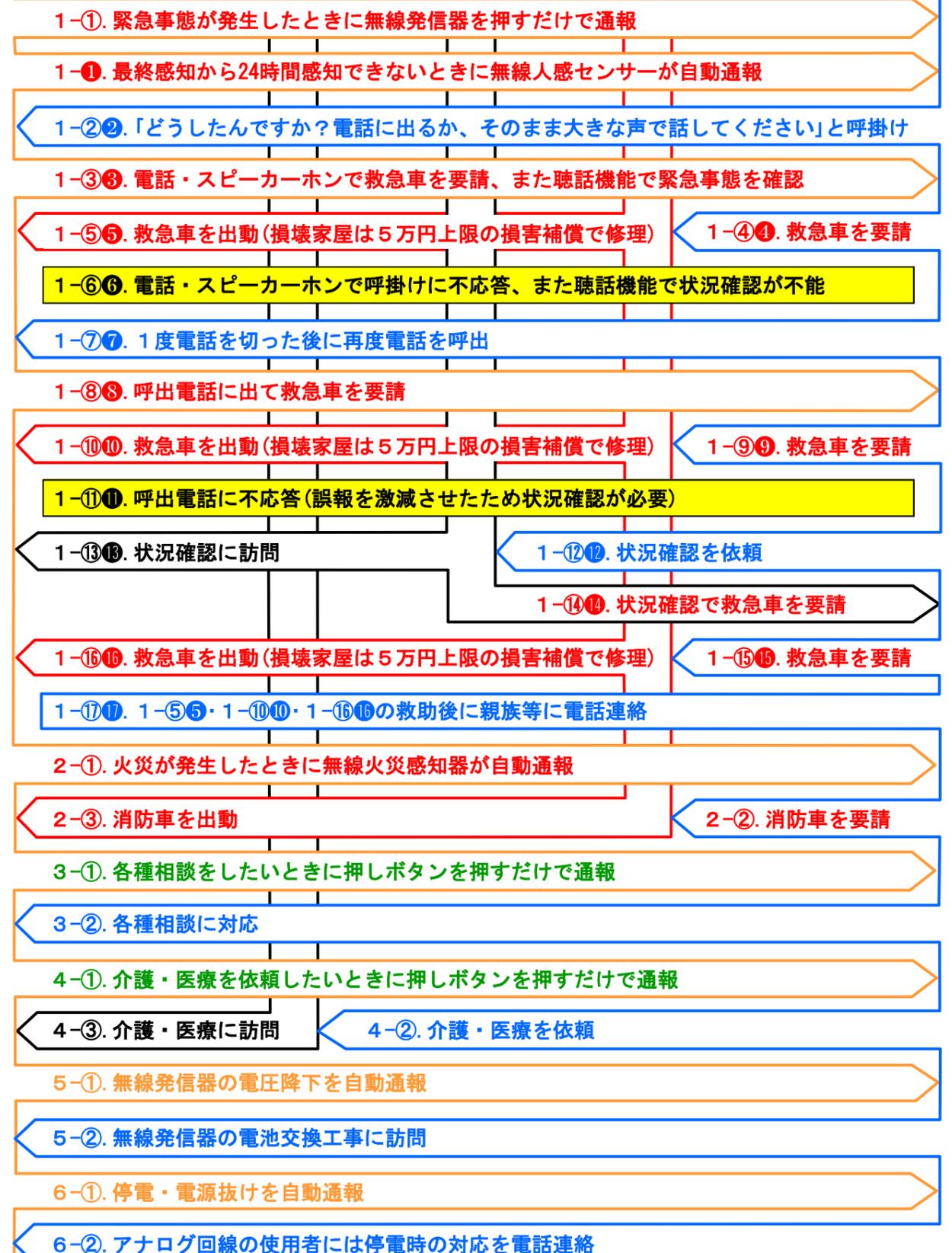
利用者 地域の親族・協力者・介護事業者 消防署



アルファが全ての通報を受信する場合の対処



利用者 地域の介護事業者 医療機関 地域の親族・協力者 介護事業者 消防署 アルファ受信センター



総合通報システムに係る自治体の利点と充実

初期費用が全て不要で予算編成が容易な導入方式の実例

総合通報システムに係る初期点検・設置工事料等の初期費用は全て不要、また総合通報事業に係る全ての事務・工事・保守業務は月間の定額方式のため、予算編成が容易な導入方式の実例です。



- 初期費用と定額業務料を含む5年長期継続自社リース方式
- 初期費用と定額業務料を含む5年長期継続自社リース方式 + 2年間の単年自社再リース方式
- 初期費用を含む5年長期継続自社リース方式 + 単年定額業務方式
- 初期費用を含む5年長期継続自社リース方式 + 2年間の単年自社再リース方式 + 単年定額業務方式
- 初期費用と定額業務料を含む3年・5年長期継続自社包括レンタル方式
- 初期設置工事料と定額業務料を含む単年自社包括レンタル方式

導入方式の詳細については別紙の営業資料を参照

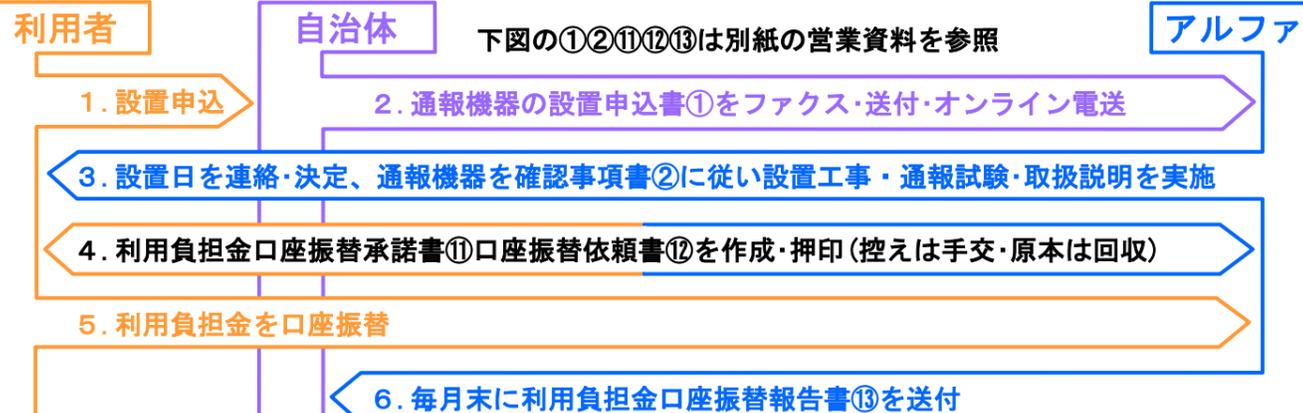
総合通報機器に係る競争優位性を有する機能

- 通報機器は誤通報を激減させたため、消防署や親族・地域協力者等の不要な業務や協力を大幅に軽減できます。
- 通報機器は受信確認信号を音声認識にしたため、消防署の119番総合指令台でも受信できます。
- 通報センター装置はあらゆる他社製通報機器も混用受信できるため、随時に交換設置できます。
- 通報機器は一部を除くスマホと特殊回線を除くあらゆる電話会社・電話回線・電話機の固定電話に設置できます。
- 通報機器は救助メッセージが録音できるため、聴覚言語障害者にも設置できます。



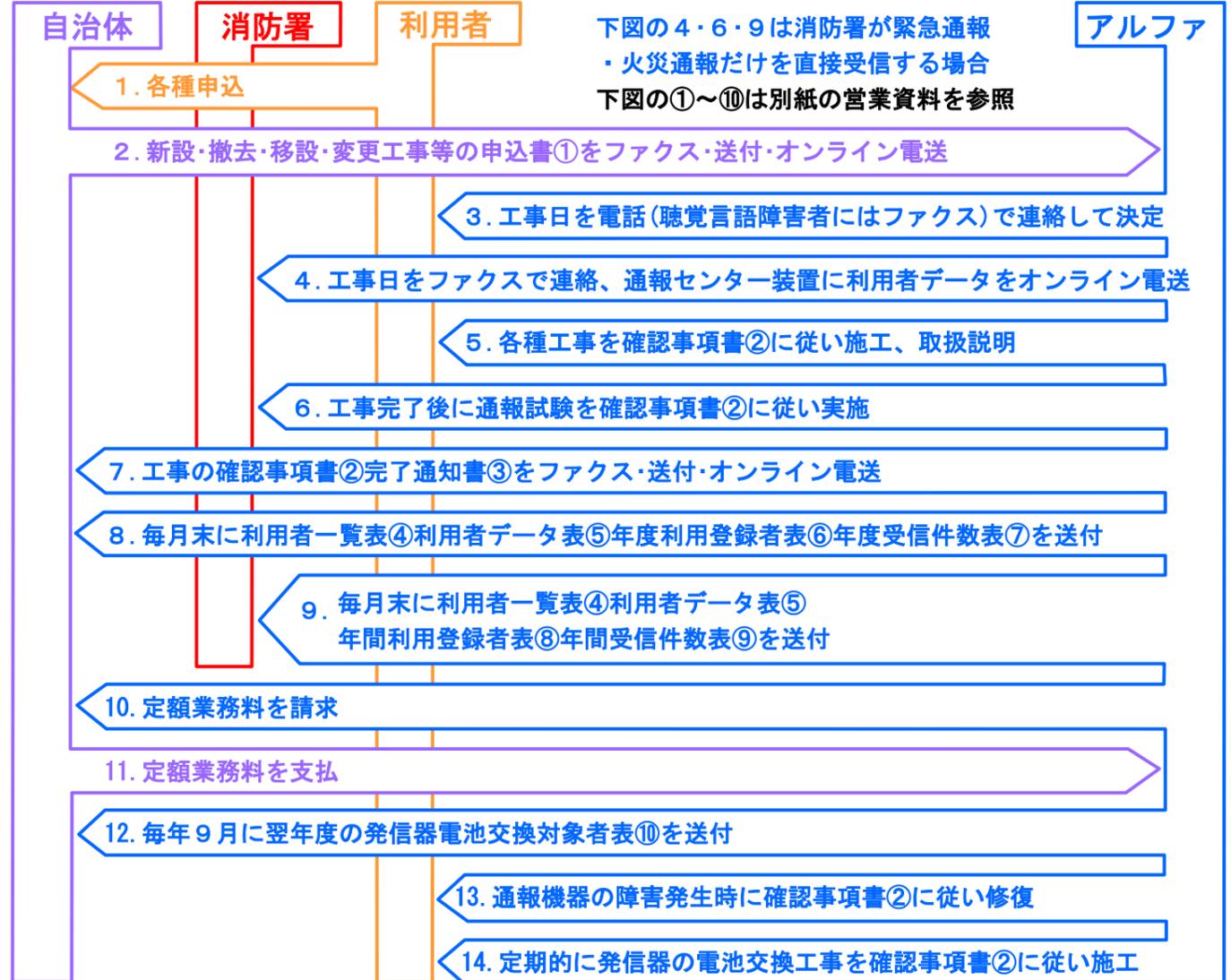
総合通報事業に係る利用者負担金の代行徴収

高齢者の増加による事業費の増大を抑制するため、利用者に負担金を課す場合の代行徴収です。



総合通報システムに係る自治体の利点と充実

総合通報事業に係る定額方式の事務・工事・保守業務



定額方式による事務業務の一部提出書類

年度・年間利用登録者表

年度・年間受信件数表

利用者データ表

利用者一覧表

受信種別明細表

事務業務の提出書類については別紙の営業資料を参照

総合通報システムに係る消防署の利点と充実

緊急通報に係る受信・対処の利点と充実

- 通報機器は誤通報を激減させたため正通報だけに専念でき、救助時の損壊家屋は5万円上限の損害補償で修理できます。
- 通報機器は受信確認信号を音声認識にしたため、通報センター装置の他に119番総合指令台でも受信・対処できます。
- 携帯電話用通報機器は発信者と発信場所が特定できるため、固定電話用通報機器と同様の受信・対処ができます。
- 利用者が電話で応答しない場合は通報機器のスピーカーホンを通話ができ、聴話機能による状況確認もできます。
- 利用者が電話番号を無届変更した場合でも録音メッセージの住所・氏名・旧電話番号で発信者を特定できます。



通報センター装置の利点と充実

- 緊急通報を受信する際には詳細な利用者情報を画面表示するため、迅速・適確な対処ができます。
- 緊急通報の受信・対処に伴う入力業務は全てプルダウンで容易にできます。
- 利用者情報等の登録・変更・削除・管理業務は、アルファが接続サーバーからオンラインで履行します。



総合通報システムに係る利用者の利点と充実

携帯電話用通報機器の利点と充実

- 一部を除くスマホに設置でき、救助メッセージが録音できるため聴覚言語障害者にも設置できます。
- 在宅時はスマホを充電ケーブルに接続していれば、無線発信器で緊急通報を発信できます。
- 消防署の呼掛けには付属品の固定電話機または救助通報機のスピーカーホンを応答できます。
- 在宅時は付属品の固定電話機または充電ケーブルから外したスマホで電話の発着信ができます。
- 外出時は充電ケーブルから外したスマホを携帯すれば自由に使用できます。



固定電話用通報機器の利点と充実

- 特殊回線を除くあらゆる電話会社・電話回線・電話機の固定電話に設置でき、救助メッセージが録音できるため、聴覚言語障害者にも設置できます。

無線発信器の利点と充実

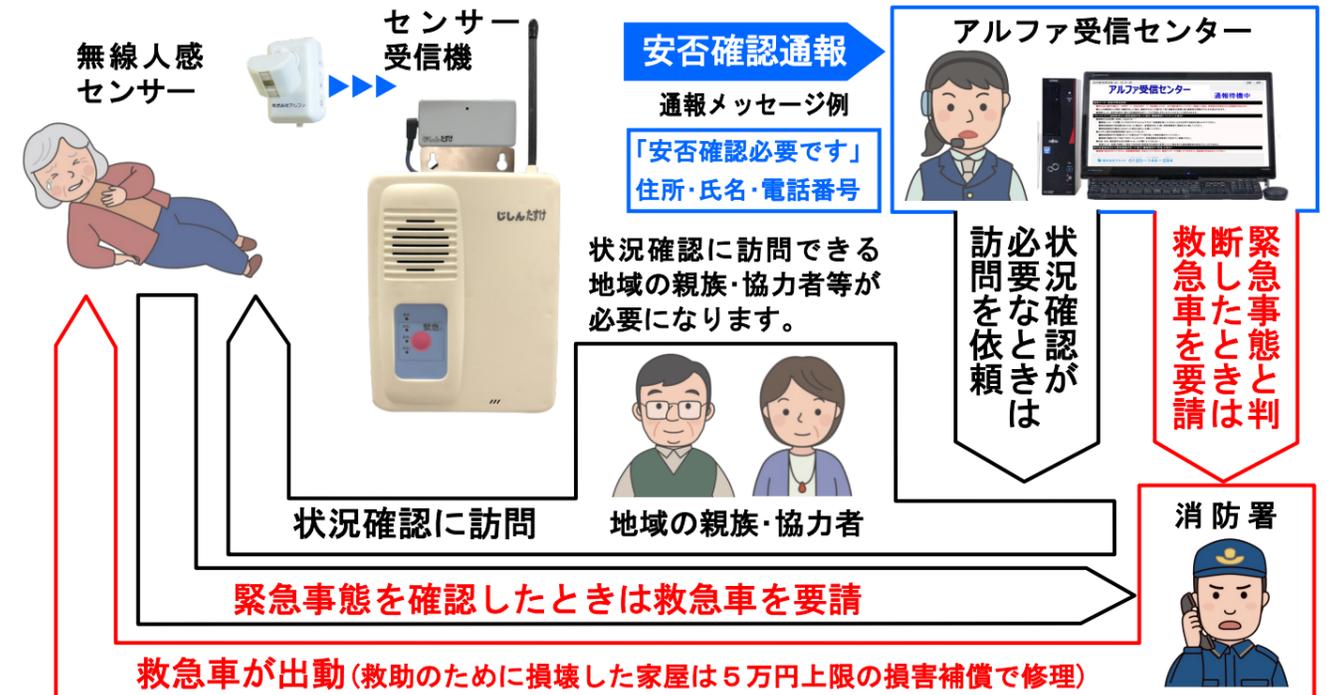
- 無線発信器は誤通報を激減させ、直線見通し距離で100m送信でき、生活防水仕様であるため、身に付けていれば何処からでも緊急通報を発信できます。

総合通報システムのオプション機器

最も安価で最善の見守り(安否確認)機器

緊急通報体制等整備事業は緊急通報事業に加えて、自治体または利用者が費用を負担する見守り(安否確認)事業が必要になります。

無線人感センサーが24時間・365日利用者を見守り続け、利用者に無線発信器を押せない緊急事態が発生した場合、人感センサーが利用者を24時間感知できないときは自動発信するため、受信センターが安否確認通報を受信して対処します。



スマホに設置できる携帯電話変換装置

消防署が受信・対処する緊急通報事業をスマホでも利用できる携帯電話変換装置を自治体または利用者の費用負担で設置できます。

特殊詐欺の防止対策で固定電話を廃止してスマホだけを使用している高齢者が増加しているにもかかわらず、消防署が受信・対処する緊急通報事業は利用できませんでした。令和4年から開発を開始した後に量産試作装置による1年余りの運用試験を経て、令和8年度から携帯電話変換装置の納入を開始します。

- 利用者が使用している固定電話用通報機器にも追加で設置できます。
- 付属品の固定電話機を持っていない利用者には簡素な固定電話機を無償貸与します。
- 付属品の固定電話機に係る基本料や通話料等の費用は全く必要ありません。



見守り(安否確認)機器・携帯電話変換装置の費用を利用者の負担にする場合は、8ページの利用者負担金の代行徴収を利用できます。